

岸田文雄政権が昨年末に決定した安保3条文書に基づき進めようとしている大軍拡のための「財源確保法案」が衆院で審議入りしました。3文書の一つ、「防衛力整備計画」は、敵基地攻撃能力保有などのため、今後5年間の軍事費総額を43兆円にするとしています。これを許せば、大幅増税と暮らし閑連予算の大幅削減は必至です。

主張

軍拡の財源づくり

算剩余金の活用で3・5兆円の
出改革で3兆円強の残りを税制措
置（増税）一一向て賄う方針です。
①の税外収入4・6兆円は、△
特別会計からの繰入金△コロナ予
算による積立金や基金の国庫返納△
△国有財産の売却収入一で確保する
としています。4・6兆円のうち

大増税・暮らし予算削減許すな

ち1・2兆円を23年度の予算に充て、残りの3・4兆円は24年度以降の財源として「防衛力強化資金」に繰り入れます。財源確保法案はこの実施に必要なものです。

国庫返納には、国立病院機構の積立金4,202億円と、社会保険病院など運営する地域医療機能推進

貯蓄余金の活用で3・5兆円^③、出改革で3兆円^④強④残りを税制措置（増税）一一向う方針です。

①の税外収入4・6兆円は、△特別会計からの繰入金△口座手形簿による積立金や基金の国庫返納額などになります。4・6兆円のうち

進機構の積立金324億円が貯められます。これらの国公立病院は、口子対策の中核であり、積立金は老朽施設の改修や医療労働者の待遇改善などに使われるべきです。医療費返納とはまた、中小企業におけるセイセロセロ（無利子・無担保）財資の基金の残高2200億円や、

1米正、0・6米正を回しまる。
③の決算剰余金は、国の会計
歳入から歳出を引いた差額で、
これまで年度途中に組まれる補正
の財源になつてきました。軍
費が転用されると、災害支援や
緊急の予算対応ができないため
懸念も生まれかねません。

の事と予事に、法人税やたばこと税の増税のほか、東日本大震災の復興財源である復興特別所得税のほぼ半分を軍事費に適用し、課税期間を延長する」としました。24年以降に段階的に実施し、27年度には一兆円強を確保するという大規模です。

し予算削減許すな
いっては、政府は眞的につとめを認めるかしていません。「金保険関係費以外」で行うこととしていますが、医療や介護、年金などの改悪が続いている、その保証よりもありません。教育や中企業、農業などの予算が対象に介入に備える外国為替資金特別会計など、公共事業などのための財政投融資特別会計からそれぞれ3・④の税制措置は、昨年末に閣決定された「税制改正大綱」で

加えて政府は戦後初めて、23年一度の軍事費で施設整備費と艦船建造費の計4,634,300丁を連設国債の対象にしました。かつて大量の国債発行が侵略戦争拡大につながった歴史の教訓に背くものです。豊田政権の進める大軍拡は、国軍の構成員の減少もアシナの平均を握るのです。財源確保法案の審議はもうやれん、資料の文書の撤回が必要です。